

特別支援学校や特別支援学級等への教職員等の適切な配置を求める意見書

文部科学省の令和 4 年度学校基本調査によると、過去 10 年間で特別支援学校については、学校数が約 100 校、児童生徒数は約 2 万人、特別支援学級については、学級数が約 3 万学級、児童生徒数は約 19 万人それぞれ増加するなど、特別支援教育に関連する施設と児童生徒数は年々増加しており、新たな特別支援教育体制の整備が必要になっている。

本市においても、医療の進歩や特別支援教育への理解の広がり、障がいの概念の変化や多様化など、特別支援教育をめぐる社会や環境の変化に伴い、特別支援教育を必要とする子どもの数は増加を続けており、このような状況に適切に対処するためには、特別支援学校や特別支援学級等への専門的な知識や経験を持った教職員等を増員することは必要不可欠である。

また、共生社会の形成に向けて、障害者の権利に関する条約に基づく、子どもの多様性を尊重するインクルーシブ教育システムの構築が求められており、そのためにも我が国の特別支援教育の更なる拡充が必要である。

よって、国におかれては、医療的ケアを含めた特別支援教育が必要な児童生徒の増加や、障がいの特性に応じた的確な教育を実現するために、特別支援学校や特別支援学級等への教職員等の適切な配置に向けて、次の事項について財政措置を含めた特段の措置を講ぜられるよう強く要望するものである。

- 1 障がいのある児童生徒に対して、学校における各種日常生活動作の介助や学習活動上のサポート等を行う特別支援教育支援員を始めとした必要な支援人材の適切な配置を支援すること。
 - 2 特別支援学校における教育の質の向上の観点から、大学等における特別支援教育に関する科目の修得促進等、教職員に対する特別支援学校教諭免許状の取得を支援するとともに、大学での養成教育を受けていない者に、都道府県教育委員会の行う教育職員検定により免許状を授与する特別免許状制度の活用についても強力に推進すること。
- 以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

年 月 日

議会議長名

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣 宛て
財務大臣
文部科学大臣
厚生労働大臣
こども政策担当大臣

意見書案第7号

選択的夫婦別姓制度の早期実現を求める意見書案の提出について

上記の意見書案を別紙のとおり、川崎市議会会議規則第13条の規定により提出いたします。

令和5年6月26日

川崎市議会議長 青木功雄様

提出者	川崎市議会議員	宗田裕之
	〃	井口真美
	〃	渡辺学
	〃	石川建二
	〃	後藤真左美
	〃	小堀祥子
	〃	市古次郎
	〃	齋藤温

選択的夫婦別姓制度の早期実現を求める意見書

平均初婚年齢が30歳前後の現代において、婚姻前に個人名で信用・実績・資産を築く人が増加する中、改姓によってこれまで築き上げたキャリアに分断が生じる例や、法的根拠のない旧姓の使用で不利益や混乱が生じる例は多く、その弊害を避けるため、婚姻を諦める人や事実婚を選択する人が一定数存在している。

我が国が批准する女子差別撤廃条約においても、夫婦に対して姓を選択できる同一の個人的権利を確保することが求められ、同条約に基づき設置された女子差別撤廃委員会からも、再三にわたり夫婦同姓を強制する現行制度を改正するように勧告されている。

最高裁判所は、平成27年12月に続き令和3年6月の判決においても、民法の夫婦同姓規定を合憲と判断した一方、制度の在り方については、国会で論ぜられ、判断されるべき事柄であるとしている。

令和4年7月にインターネットを活用して20歳～59歳の働く男女を対象に実施した民間調査結果において、選択的夫婦別姓制度の導入を容認する回答の割合は64.0%になり、中でも女性では70.2%に上っている。

また、地方議会からの国に対する同制度の導入や審議を求める意見書もさらに増加しており、民間調査結果によると、本年3月28日時点で362件に上っており、夫婦別姓を選択する自由を求める声が全国的に広がっていることは明らかである。

よって、国におかれては、家族の在り方が多様化する昨今、婚姻前の姓を選択できないことが婚姻の支障になっている現状を一刻も早く解消するため、選択的夫婦別姓制度を早期に実現されるよう強く要望するものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

年 月 日

議会議長名

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

宛て

総務大臣

法務大臣

男女共同参画担当大臣

意見書案第 8 号

改正出入国管理及び難民認定法の廃止を求める意見書案の提出について

上記の意見書案を別紙のとおり、川崎市議会会議規則第 13 条の規定により提出いたします。

令和 5 年 6 月 26 日

川崎市議会議長 青木 功雄 様

提出者	川崎市議会議員	宗田 裕之
	〃	井口 真美
	〃	渡辺 学
	〃	石川 建二
	〃	後藤 真左美
	〃	小堀 祥子
	〃	市古 次郎
	〃	齋藤 温

改正出入国管理及び難民認定法の廃止を求める意見書

政府は、令和3年の通常国会で廃案になった改正出入国管理及び難民認定法について、3か月ごとに必要的に收容の要否を見直す旨の規定を創設し、監理措置制度における監理人の定期報告義務を削除するなど、一部修正を加え、本年3月7日に新たな改正出入国管理及び難民認定法（以下「改正入管法」という。）を提出、参議院本会議で本年6月9日、賛成多数で可決成立させた。

しかし、收容の要否の見直し規定については、收容の要否を裁判所等の第三者に審査させるものではなく、当事者たる所轄庁が自ら検討し、判断するものとなっていることに加え、定期報告義務の削除についても、主任審査官が求めた場合には監理人に報告義務が別途課されるものであることから、いずれの修正も不十分であると言わざるを得ない。

また、退去強制対象者の收容期間に上限が存在しないことから、自ら出国の意思を示さない限り收容が継続されてしまうため、これに起因して平成19年以降で少なくとも18人が收容中に亡くなっており、令和3年3月には、名古屋出入国在留管理局の收容施設で起きたスリランカ人の死亡事件が大きく報道されたところである。

そもそも、令和3年における我が国の難民認定数は74人、認定率は0.7%であり、比較的難民認定に厳しいとされるフランスでも同年の難民認定数は32,571人、認定率は17.5%となっているなど、諸外国と比較して著しく低くなっている。

難民認定については、難民該当性判断の手引を踏まえて適正に判断するとあるが、難民審査は申請者に詳細な主張・立証を求め、民主化運動のリーダー格でなければ迫害されるおそれを認めないなど、極めて限定的な基準になっており、難民等の要保護性を判断する難民審査と、不正調査や收容・送還を主な業務とする入国審査を同じ組織の下で行うことは構造的な矛盾にほかならず、事実上の強制送還ありきとなっている改正入管法は、外国人の人権侵害を拡大するものであり、国際人権法にも違反していると言わざるを得ない。

さらに、政府が改正の根拠としていた、令和3年4月の衆議院法務委員会における、申請者に難民がほとんどいないという趣旨の柳瀬房子難民審査参与員の発言については、同氏に審査件数の約25%が集中し、審査の正当性自体に疑義が生じるなど、根拠が曖昧なまま強行して成立した改正入管法をめぐって、様々な問題点が浮き彫りになっている。

よって、国におかれては、改正入管法を即時廃止するよう強く要望するものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

年 月 日

議会議長名

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣 宛て
総務大臣
法務大臣

意見書案第9号

日本政府に核兵器禁止条約の署名、批准等を求める意見書案の提出について

上記の意見書案を別紙のとおり、川崎市議会会議規則第13条の規定により提出いたします。

令和5年6月26日

川崎市議会議長 青木功雄様

提出者	川崎市議会議員	宗田裕之
	〃	井口真美
	〃	渡辺学
	〃	石川建二
	〃	後藤真左美
	〃	小堀祥子
	〃	市古次郎
	〃	齋藤温

日本政府に核兵器禁止条約の署名、批准等を求める意見書

広島と長崎に米国の原子爆弾が投下されてから72年を経た平成29年7月7日、国連総会において核兵器禁止条約が採択され、同年9月から同条約への署名、批准が始まり、批准国が50か国を超えたことにより、令和3年1月22日に発効した。

同条約は、核兵器の使用は、破滅的で非人道的な結末をもたらすものであり、国連憲章、国際人道法及び国際人権法のいずれにも反するものとし、歴史上初めて条約において核兵器が違法なものであると明文化している。

また、開発、実験、生産、製造、取得、占有、貯蔵、使用及び使用の威嚇に至るまで、核兵器に関わるあらゆる活動を禁止するとともに、被爆者や核実験被害者への援助を行う責任も明記されていることから、被爆者、核実験被害者及び日本国民が長年にわたり熱望してきた核兵器の完全廃絶につながる画期的な内容となっている。

昨年7月にはウィーンで同条約の第1回締約国会議が開かれ、本年1月現在、署名国は92か国、批准国は68か国に上り、国際政治において核兵器廃絶に向けた前向きな動きが見られている。

国内においても、同条約への署名、批准等を求める意見書を採択した地方議会は、本年4月時点で全国652団体に広がり、全体のおよそ36%に達している。

こうした中、ロシアのプーチン大統領は、ウクライナへの軍事侵略に合わせて行った演説において、ロシアは世界最大の核兵器保有国の一つであり、ロシアに対する直接攻撃は壊滅と悲惨な結果をもたらすと、核兵器の使用を示唆した上で、今なお侵略を続けているが、こうした行為は、核兵器の使用の威嚇を禁じた同条約に明確に違反するものである。

世界が核戦争の危機に直面している今こそ、広島、長崎の原爆被害を体験した日本の政府は、核兵器の使用を全面的に禁止させる取組の先頭に立つ必要がある。

また、本市は昭和57年に核兵器廃絶平和都市宣言を表明しており、核兵器禁止条約に署名、批准することは、多くの市民の願いでもある。

よって、国におかれては、核兵器廃絶に向け、唯一の戦争被爆国として同条約締約国会議へのオブザーバー参加を早急に検討するとともに、同条約に署名、批准することを強く要望するものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

年 月 日

議会議長名

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣 宛て
総務大臣
外務大臣
防衛大臣

意見書案第10号

LGBTQをはじめとした性的少数者の差別解消と誰もが生きやすい環境の整備を進めていくよう求める意見書案の提出について

上記の意見書案を別紙のとおり、川崎市議会会議規則第13条の規定により提出いたします。

令和5年6月26日

川崎市議会議長 青木功雄様

提出者	川崎市議会議員	宗田裕之
	〃	井口真美
	〃	渡辺学
	〃	石川建二
	〃	後藤真左美
	〃	小堀祥子
	〃	市古次郎
	〃	齋藤温

LGBTQをはじめとした性的少数者の差別解消と誰もが生きやすい環境の整備を進めていくよう求める意見書

日本は、主要7か国で唯一、同性婚が認められず、LGBTQをはじめとした性的少数者の差別禁止を明記した法律も制定されていない。

NPO法人の調査によると、10代当事者の48%が自殺を考え、14%が自殺未遂、38%が自傷行為に及んだことがあると回答、当事者の苦難は深刻な状況にある。

令和3年、超党派の議員連盟により、性的少数者への差別禁止や理解を促進するための法案整備に向けた協議が行われ、法の目的や基本理念に「性的指向や性自認を理由とした差別は許されない」との文言を盛り込んだ法案が与野党で合意に至ったものの、差別は許されないという文言に対して懸念を示す意見もあり、法案提出はなされなかった。

地方議会では、法整備を求める意見書が本年1月以降26団体で採択され、2月には同性婚をめぐる不適切発言で首相秘書官が更迭され、改めて法整備を求める声が強まり、3月の民間世論調査でも、今国会で同法を成立させるべきとの回答が過半数を超えた。

このような状況の中、先月開催されたG7広島サミットでは、性的少数者の権利保護を明記した共同声明が発表され、議長国を務めた日本の姿勢も問われることとなったが、今国会で成立した性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律では、基本理念は「差別は許されない」から「不当な差別はあってはならない」に、「性自認」の表記は「ジェンダーアイデンティティ」へと表現が後退した。

また、「全ての国民が安心して生活できることとなるよう、留意する」、という条文を付し、多数派が認める範囲内に性的少数者の人権・尊厳を制限しかねないものとなり、性的少数者の理解増進に逆行するものと言わざるを得ない。

本市では、何人も、性的指向、性自認その他の事由を理由とする不当な差別的取扱いをしてはならないと規定する差別のない人権尊重のまちづくり条例を制定しており、差別と偏見に苦しむ人をこれ以上看過することはできない。

よって、国におかれては、性的少数者の人権尊重及び差別解消のため、同法に差別の禁止について明確に規定するとともに、誰もが生きやすい環境の整備を進めていくよう強く要望するものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

年 月 日

議会議長名

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣 宛て
総務大臣
法務大臣
共生社会担当大臣